

# 外国人住民のマイナンバーカードの有効期限について



## 在留期間を延長したら マイナンバーカードの有効期限までに 市役所の窓口で手続きが必要です

### ■マイナンバーカードの有効期限とは？

マイナンバーカードの有効期限は在留期間満了日になっています。  
在留期間の更新許可等により在留できる満了日に変更された場合、その情報はマイナンバーカードには自動的に反映されません。



### ■手続きが必要な方

マイナンバーカードをお持ちの、在留期間を延長した外国人の方

### ■手続きの仕方

マイナンバーカードの有効期限までに、ご本人が市役所のマイナンバーの窓口へお越しください。  
マイナンバーカードの有効期限を在留期間満了日まで延長します。

### ■持ち物

- ・マイナンバーカード
- ・新しい在留カード

### ■手続きをしないと・・・

マイナンバーカードは使えなくなります。  
新しいマイナンバーカードを再発行する場合は手数料が必要です。

### ■新しい在留カードがないときは？

在留期間の更新許可申請中の方で、新しい在留カードがない場合は、「在留期間更新申請中」スタンプが押された在留カードをお持ちください。マイナンバーカードの有効期限を2カ月間延長することができます。

必ず手続き  
してほしいっぴ☆

